

令和5年度の小牧市社会福祉協議会重点事業について

小牧市社会福祉協議会は、第3次小牧市地域福祉計画・地域福祉活動計画(計画期間 平成29年度から令和5年度)の「あなたが主役 助け合いの輪でつながるまち こまき」という基本理念のもと、希薄化する地域社会に人と人のつながりを結び、誰も孤立させることのない支え合いのまちづくりを進めています。

福祉は一部の限られた人のものではなく、だれもが福祉の担い手であり、受け手となります。地域住民みんなが支え合って共に生きるという共通の認識をもち、支え合い、助け合いの精神に基づいた「地域共生社会」の仕組みを築き、地域の福祉力を高め、すべての住民が地域で安心して暮らせるまちづくりのために、次の4つの事業を重点的に取り組んでいきます。

I 地域福祉活動の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまでの日常生活や地域福祉のあり方が一変し、つながりの希薄化や分断による孤立の拡がり、減収や失業による生活困窮状態の深刻化など、より一層複雑化・多様化した福祉課題に対する適切な対応が求められています。

そのため、ウイズコロナやアフターコロナの時代にあっても、支援が必要な方に必要な支援が届く仕組みを構築していかなくてはなりません。

引き続き、住民の方々が主体的に地域活動に取り組んでいただけるよう、小牧市社協として何ができるのか、どのような支援が必要なのかを考え、行動・実践していきます。

II 災害対応力の強化

近い将来、発生が懸念されている南海トラフ地震等を含む様々な災害に備えるため、平時から多様な連携を行うことができるようにしていかなくてはなりません。昨年度は小牧青年会議所と災害応援協定を締結し、連携の強化を図ってきました。

今年度も、小牧市社協の災害対応力を強化するとともに、住民・企業・行政・ボランティア・NPO団体等との連携による相互支援体制の整備やコロナ対応等実践的に活動するための知識や技能の向上を図ります。

III 福祉人材の確保・育成・定着の推進

共生・共創のまちづくりの実現に向けた地域福祉推進の基盤強化や福祉サービスを十分に提供できるように、福祉人材の安定的確保・育成・定着を推進し、福祉サービスの質の確保を図ることが求められています。

そのため、福祉展・介護展の開催などにより、福祉人材の確保を図るとともに、職員研修等の充実により、福祉・介護ニーズに適應できる人材の育成と定着を図ります。

IV 法人経営基盤の強化

「地域への参加と貢献を通じて、支え合い・助け合いのネットワークをつくります」を経営理念として地域福祉の中核を担う小牧市社協は、その責務を果たすためにも経営の安定化は必須であり、そのため、経営管理の強化、適正な事業運営の確立や財務規律の強化など、今まで以上に高い公益性や信頼される法人となるよう経営基盤の確立・強化と地域福祉を推進する中核的組織であることを認識し、一層の体制強化を図ります。

さらに、働き方改革の実行により、安心かつ健康に働くことができ、やりがいの感じられる職場づくりに努めるとともに、新型コロナウイルス感染症などをはじめとするリスクマネジメントに取り組み、事業継続に向け危機管理体制の強化を図ります。

令和5年度社会福祉法人小牧市社会福祉協議会事業計画

基本理念

あなたが主役 助け合いの輪でつながるまち こまき

事業目的

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

主要事業

1. 第3次小牧市地域福祉活動計画の推進
2. 思いやりと支え合いの仕組みづくり
3. ボランティア活動の振興
4. 在宅福祉サービス機能の充実拡大
5. 法人の健全運営と組織の充実整備
6. 福祉・保健・医療等との連携推進

経営理念

地域への参加と貢献を通じて
助け合い、支え合いのネットワークをつくります

1 第3次小牧市地域福祉活動計画の推進

地域の新たなつながり、支え合いの仕組みをつくり、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進します。

(1) 福祉教育を通じた人材育成の充実

①市内の学校で「福祉実践教室」の開催、総合的な学習の時間への協力

②中学生及び高校生福祉体験学習事業の実施

③ジュニア奉仕団卒団生による「ココボラ」活動の継続

◇小・中学生から高校生、大人までつながる福祉教育の充実を図る

④中学生職場体験研修の受け入れ

⑤インターンシップ就業体験受け入れ

⑥大学生、社会福祉実習の受け入れ

⑦市職員をはじめ、小中学校教諭等の介護体験事業の受け入れ

⑧地域住民が「ボランティア活動の意義や必要性」についての理解を深める機会をつくり、新たな担い手として、または活動従事者は活動継続のモチベーションを高め、地域づくりに関わる人材を育成します。

◇ボランティア勉強会の開催

◇介護予防リーダー養成講座の開催

◇住民主体の地域福祉活動の担い手養成講座の開催

◇企業向け地域の役割紹介講座の開催

⑨地域でのボランティア活動の支援と調整

(2) 支援を必要とする人を支えるネットワークの構築

①「ふくし座談会」の開催による地域課題への取り組み

◇地域住民と地域のニーズや課題を話し合う機会とし、その課題解決に向けた取り組みへの支援を行う。地域住民の理解と協力を得ることで、複数区による地域福祉推進を目的としたネットワークづくりを進めていく

(3) 地域に根ざした支援体制づくり

①0歳～100歳までの総合相談体制の整備

②企業や地域住民による地域福祉活動支援へのマッチング

③区を単位とした地域福祉活動実施への支援

(新)④移動販売のマッチング等の取り組みと買い物移送支援活動への取り組み

(4) 地域見守り体制の充実

① ふれあい・いきいきサロンなど、居場所づくりによる【集う見守り】体制の充実

② ふれあい・いきいきサロンの開催促進と支援

◇サロンの立ち上げ支援（目標：3か所）

◇サロンへの専門職の派遣調整・支援

◇サロン連絡会の開催（サロンのネットワーク化）

(新) ◇サロンの担い手講座の実施

◇サロン活性化のための活動支援

③ ふれあい・いきいきサロン訪問

④ 住民の訪問活動による【出向く見守り】体制の充実

⑤ こども食堂立ち上げ・側面的開催支援

(新) こども食堂支援開催支援助成による開催支援

(5) 災害時に備えた要支援者対策

① 避難行動要支援者台帳の活用支援

② 避難行動要支援者体制の構築支援

◇台帳の登録促進

◇安心カプセル配付による台帳の登録促進

◇台帳登録者のマップへの落とし込みと地域支え合いマップの作成支援

◇災害時の要支援者声掛け訓練への協力

(新) (6) 重層的支援体制整備事業への取り組み・地域福祉活動計画の策定

2 思いやりと支え合いの仕組みづくり

(1) 人にやさしいまちづくり

① 高齢者・障がい者等の社会参加促進及び啓発活動

◇ふれあいセンターでの高齢者・障がい者等の作品展示コーナーの設置

②三世代交流会の促進と支援

◇交流会を通じて、家族間や人と人とのつながりを形成する

③青少年健全育成の促進

◇ジュニア奉仕団活動への支援

◇青少年健全育成運動への協力

④「福祉映画のつどい」開催への支援

◇住民間の交流促進を目的に、地域のつながりの大切さを確認する機会とする

◇福祉活動の重要性、大切さを認識していただく機会にする

⑤ふれあいセンターの利用促進

◇ふれあいセンターの管理運営（指定管理者制度）

◇ボランティア団体等への無料貸し出し

⑥「ひとり暮らし高齢者交流会」の開催

◇自宅に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者を対象に、年1回開催し交流を図る

⑦「小牧市障がい者(児)スポーツ・レクリエーションのつどい」の開催

◇市内に居住もしくは市内の障がい者施設の対象者に参加いただき、スポーツやレクリエーションを通じて交流の機会を提供する

⑧「社協だより」の発行（年4回発行・全戸配布）

◇福祉活動や福祉に関する情報の提供

⑨インターネット、ホームページ、ブログの活用で福祉情報を配信

◇誰もが気軽に参加できるように地域福祉活動の情報発信

(新) ◇地域福祉資源マップの情報発信

⑩ふくしの出前講座の実施

◇社協職員が地域に出向き、福祉に関することを市民にわかりやすく伝える

3 ボランティア活動の振興

(1) ボランティアの心を育み実践につなげる活動

①ボランティア養成講座の開講と開講支援

◇点訳ボランティア養成講座

◇音訳(朗読)ボランティア養成講座

◇手話ボランティア養成講座（昼・夜各1講座）

◇要約筆記ボランティア養成講座

◇災害ボランティアコーディネーター養成講座

②ボランティア相談、情報提供、コーディネート（調整）、各種機材の貸し出しなど

③ボランティア登録

（2）地域のボランティア活動の強化・育成・ネットワークづくり

①ボランティアセンター運営委員会の開催

②ボランティア連絡会(代表者会)の開催

③「地区ボランティア連絡会」（市内6地区）への活動支援・助成

④ 婦人奉仕団・ジュニア奉仕団の充実と活動支援

⑤「ココボラ」の活動推進

⑥ボランティア勉強会の開催

⑦ボランティアグループへの活動支援・助成

⑧ボランティア活動保険の加入促進

⑨東尾張ブロックボランティア集会への参加・協力

⑩東尾張ブロック災害救援連絡会議への参加・協力

⑪災害時におけるボランティア活動の支援体制の整備

⑫ 災害ボランティア支援センターの立ち上げ訓練

（3）「福祉の心」「ボランティアの心」の普及・啓蒙活動

①ボランティア活動啓発用パネルの展示（ふれあいセンター内）

②ホームページ・ブログを利用したボランティア活動の情報配信

③ボランティア情報ファイルの設置によるグループ活動の紹介

④ボランティアグループ一覧表の作成

⑤「福祉展」の開催によるボランティアグループの活動紹介と市内福祉施設の活動支援

4 在宅福祉サービス機能の充実拡大

◆各種福祉相談・介護予防・地域支え合い事業の充実と強化

(1) 「小牧地域包括支援センターふれあい」の運営・事業展開（市受託事業）

※小牧中部、西部圏域を担当

①総合相談支援

- ◇高齢者の介護、健康、福祉、医療、生活等に関する相談とサービス等の調整
- ◇関係する支援機関と連携を図りながら重層的な相談支援の取り組み
- ◇中部地区と西部地区の民生委員・児童委員との定期勉強会の実施
- ◇地域への出張相談の実施（ふれあい・いきいきサロン、ゆう友せいぶ等）

②介護予防に関する事業

- ◇要介護認定調査結果が要支援1・2、事業対象者となった高齢者の介護予防ケアプラン作成及びサービス提供の等の連絡調整
- ◇介護予防を必要とする高齢者の把握
- ◇介護予防教室の開催と出張相談の実施（ラピオでわかな月2回）
- ◇地域での介護予防活動の支援
- ◇ふれあいサーキットトレーニングの実施（月1回）
- ◇コロナ禍による新しい生活様式を踏まえて、介護予防の取り組みの普及・啓発

③権利擁護

- ◇高齢者虐待ケースへの対応
- ◇高齢者虐待の防止と早期発見早期対応に関する啓発、研修の実施
- ◇消費者被害防止の啓発促進

④包括的・継続的マネジメント支援

- ◇ケアマネジャーの資質向上のための支援、及び研修会の開催（自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの強化につなげる）
- ◇ケアマネジャー・医療関係者・地域活動に携わる方々が連携する仕組みの構築
- ◇居宅介護支援事業所との定期的な事例検討会の開催

⑤地域ケア会議の開催

- ◇個別地域ケア会議の開催（民生委員や区長、保健連絡員等の区の関係者と介護サービス従事者を交えて行う高齢者支援会議の開催）

⑥認知症地域支援推進

- ◇認知症地域支援推進員の配置

- ◇認知症サポーター養成講座、及び認知症サポーターステップアップ講座の開催
- ◇認知症介護家族交流会の開催
- ◇認知症カフェ「カフェ・和（なごみ）」及び認知症カフェ「結（もやい）カフェ」の開催支援（認知症サポーターとの協働による当事者支援の実施）
- ◇認知症の状態に応じて、「いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けられることができるのか」を示す“認知症ケアパス”の普及・啓発
- ◇小牧市認知症見守りネットワーク（徘徊者捜索連絡網）協力者の募集啓発
- ◇認知症予防の取り組みの普及・啓発

⑦認知症初期集中支援チーム事業の構築支援

- ◇認知症初期集中支援チームへの職員の派遣

⑧その他

- ◇わた史ノートの普及促進
- ◇医療と介護の連携に関する事業への協力
- ◇市内に5ヶ所ある地域包括支援センターとの協働・連携

(2) 介護保険サービス事業者振興事業（市受託事業）

- ①「介護展」の開催
- ②市民又は介護保険サービス事業者への情報の発信
- ③介護保険サービス事業者の連携強化

(3) 障害者基幹相談支援センター等の運営（市受託事業）

(新) ①障害者基幹相談支援センター事業

小牧市における障がい相談支援の拠点として、市内の障がい者・児相談支援事業所の支援、相談支援専門員のスキルアップをはじめ、以下のことに取り組む。

- ◇総合的・専門的な相談の実施
- ◇地域の相談支援体制の強化
- ◇地域移行・地域定着の取り組みに関すること
- ◇権利擁護・虐待防止に関すること
- ◇医療的ケア児等コーディネーターに関すること

②小牧市障害者自立支援協議会の運営

◇小牧市障がい福祉計画、障がい者計画、障がい児計画の推進

◇テーマ別等の連絡会の支援

・相談支援事業所連絡会 ・こども連絡会 ・日中活動系連絡会 ・就労支援
連絡会

◇地域の関係機関によるネットワーク構築支援

◇障がい者・児に係る地域の課題の把握とその改善のための取り組み

◇地域社会資源の開発・改善

◇福祉就職フェアの実施、福祉就職情報ホームページの運営（福祉人材の確保）

◇障がい福祉サービス事業所一覧作成

（４）障害者相談支援事業「ふれあい総合相談支援センター」の運営（市受託事業）

障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業（一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援）として、主に以下①～⑥のことに取り組む。

特に個々の課題も複雑化・多様化してきていることから、他の相談機関と連携を取り、どんな相談でも断らない包括的なワンストップサービスをめざす。

①福祉サービスに係る情報提供、相談等の利用援助

②各種支援施策に関する助言、指導等

③社会生活力を高めるための支援

④権利擁護のための必要な援助

⑤専門機関の紹介

⑥出張相談（子ども未来館での相談対応）

（５）相談事業の実施

①心配ごと相談

◇一般相談（毎週水曜日・金曜日 9：00～15：00）

◇法律相談（毎月第3金曜日 13：00～16：00）

②相談関連機関との合同研修会の開催

(6) 日常生活自立支援事業の実施（県社協受託事業）

精神障がい者・知的障がい者及び認知症高齢者等の日常生活を支援

- ① 福祉サービスの利用援助
- ② 日常的な金銭管理
- ③ 書類等の預かりサービス
- ④ 日常生活自立支援事業・生活支援員養成講座の開催

(7) あんしん預かりサービス事業の実施

日常生活自立支援事業を利用予定の方に手続きまでの間困らないよう行う金銭等の預かり支援

◆介護保険事業・障害者総合支援法等のサービスの質向上と効率的運営

(1) 「居宅介護支援事業」（ケアマネジャー業務）の経営

- ① 要介護1～5認定者へのケアプラン作成及びサービスの提供等の管理拡充
- ② 要支援1・2認定者への介護予防プラン作成及びサービス提供に係る管理等の受託
- ③ 総合事業対象者への介護予防プラン作成及びサービス提供に係る管理等の受託
- ④ 要介護認定調査の受託（市受託事業）
- ⑤ ケアマネジャーを目指す方へ向けて、ケアマネジャー業務説明会の開催

(2) 「居宅サービス事業」の経営

①訪問介護サービス事業（ホームヘルプ事業）

◇ふれあいヘルパーステーションの経営

- ・要介護1～5認定者へのサービス提供（身体介護・生活援助）
 - ・要支援1・2認定者へのサービス提供（生活援助）
 - ・総合事業対象者へのサービス提供（生活援助）
 - ・身体障がい者・知的障がい者・心身障がい児・難病・精神障がい者へのサービス提供（身体介護・生活援助）
 - ・ひとり親家庭及び産前産後時へのサービス提供（生活援助）
- (新) ・若年妊婦・ヤングケアラー等への子育て世帯訪問支援事業（生活援助）

②通所介護サービス事業（デイサービス事業）

◇ふれあいデイサービスセンターの管理経営（指定管理者制度）

◇岩崎デイサービスセンターの管理経営（指定管理者制度）

- ・要介護1～5認定者へのサービス提供（体力向上・機能向上訓練・創作活動など）
- ・要支援1・2認定者へのサービス提供（体力向上・機能向上訓練・創作活動など）
- ・総合事業対象者へのサービス提供（体力向上・機能向上訓練・創作活動など）
- ・地域交流会の開催（年2回程度）

（新）◇デイサービスの車輛を活用した地域の買物支援活動

③地域活動支援センター事業（障がい者デイサービス事業）

◇ふれあい障がい者デイサービスセンターの管理経営（指定管理者制度）

- ・機能訓練、創作活動、レクリエーション活動の実施
- ・地域交流会の開催（年2回程度）

（3）介護支援専門員（ケアマネジャー）、ホームヘルパー及びデイサービス職員等の資質の向上

◇福祉専門員としての資質向上のための研修の実施

◇リスクマネジメント研修の実施

◇主任ケアマネジャー資格取得の支援（ケアマネジャー）

◇認知症介護実践者研修受講の支援（デイサービス）

（4）介護保険関連事業の責任体制の明確化及びサービス評価体制の確立に努める

◇介護保険サービス情報公表制度による情報開示

◇利用者等の個人情報の管理・徹底と人権に配慮した業務推進

（新）◇感染症及び災害時の業務継続のためのBCP（介護サービス事業継続計画）の策定

（新）◇虐待防止に係る次のこと

- ・委員会の開催
- ・指針の作成
- ・従業者への定期的な研修

（5）各種事業への参画

◇要介護認定審査会、障害者自立支援審査会等への審査員派遣

(6) 小牧市ふれあいの家管理運営（指定管理者制度）

①心身障害児通園施設「あさひ学園」の管理運営

- ・障がい等、発達に支援の必要な未就学児の療育及び家族支援のための親子通園施設

②障害者デイサービス施設「ひかり」の管理運営

- ・障がいの状況に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう創作的活動や生産活動、社会との交流等を通じて支援する通所施設

(7) 在宅福祉サービスの充実

①在宅ねたきり高齢者等紙おむつ給付事業の実施（年3回）

②高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業（市受託事業）

◇岩崎県営住宅シルバーハウジング

◇北外山県営住宅シルバーハウジング

- ・両シルバーハウジングでの地域交流会「いっぷく堂」の開催

(8) 車いすセンターの運営

①リフト付自動車の貸し出し

②車いす・電動ベッド等福祉機器の貸し出し

(9) 資金貸付事業の運営

◇低所得者世帯・障がい者世帯・高齢者世帯のほか、失業者世帯や失業による住居喪失者へ生活福祉資金・緊急小口資金等の貸付事業

◇生活困窮者自立支援機関との連携により、世帯の自立に向けた支援を行う

(新) ◇緊急小口資金等特例貸付の借受人へのフォローアップ支援

(10) 市内保健福祉施設団体連絡会との連携

◇地域福祉の充実を目的に組織された連絡会と連携して、福祉活動の充実・活性化をめざす

5 法人の健全運営と組織の充実整備

(1) 事業経営理念の明確化

- ①社協職員の心構えである「元気・笑顔・感謝」を実践し、職員の共通認識・意識改革を図る。
- ②個人情報保護の徹底
- ③情報公開を積極的に進める
- ④地域に開かれた組織として、住民参加を図る
- ⑤職員の資質向上のための研修実施
 - ◇愛知県社会福祉協議会等で開催の外部研修に積極的に派遣する
 - ◇職場内研修の充実を図る
- ⑥コンピューターシステム導入による事務機能の効率化・簡素化を促進する
 - ◇財務システム・事務処理システムのネットワーク化の充実
- ⑦人材育成体系と人事評価システムの構築をめざし、活気あふれる魅力的な職場環境づくりと、効率的・効果的な業務改善に取り組む

(2) 財政基盤の充実

- ①自主財源の確保
 - ◇協力会員の拡充と会費増収を図る
 - ◇慶弔返礼等寄付の啓発
 - ◇共同募金事業の積極的推進
- ②「運営基金」「在宅福祉基金」「ボランティア活動振興基金」の充実
- ③「介護保険事業運営積立金」の充実
- ④ 財政資金の効率的な運用と経費節減に努める

(3) とよめサロンの運営・管理

- ① ふれあい・いきいきサロン等の地域のつどいの場として活用
- ② 介護予防を目的としたトレーニンググループの利用
- ③ こども食堂開催支援・協力

(4) 小牧市社会福祉協議会 職場説明会の開催

(小牧市社協で働く魅力アピールプロジェクト企画)

- ① 主に新卒学生を対象にした本会の仕事、働き方、給与体系、福利厚生等の説明
- ② 本会職員との座談会

6 福祉・保健・医療等との連携推進

(1) 福祉・保健・医療等との連携を密にした事業の展開

◇介護予防の視点で福祉・保健・医療等との一層の連携・協働に努める

(2) 受託業務の効率的な運営

(3) 市長を囲む福祉関係者懇談会の開催

(4) 福祉団体への活動支援

(5) 善意銀行事業への協力